

■生活介護(身障デイサービス)

①基本報酬

ご利用者1名 一月あたり	27年4月～
基本利用料	6,910
食事提供体制加算	300
食費負担額	100

■居宅介護(身障ホームヘルパー)制度改正の概要

ご利用者1名 一月あたり	27年4月～
1.身体介護中心	
30分未満	2,450
30分～60分	3,880
60分～90分	5,640
2.生活援助が中心	
30分未満	1,010
30分～45分	1,460
45分～60分	1,890
60～75分	2,290
3.通院等介助 ※身体介護を伴う	
30分未満	2,450
30分～60分	3,880
4.通院等介助 ※身体介護を伴わない	
30分未満	1,010
30分～60分	1,890
5.通院等乗降介助	
一回	970
6.同行援護 ※身体介護を伴う	
30分未満	2,560
30分～60分	4,050
60分～90分	5,890
7.同行援護 ※身体介護を伴わない	
30分未満	1,050
30分～60分	1,990
60分～90分	2,780
8.重度訪問介護	
60分未満	1,830
60分～90分	2,730
90分～120分	3,640

②加算関係

1.初回訪問加算	介護保険と同一	2,000
2.緊急時訪問加算	〃	1,000
4.特別地域加算 市内全てに算定	厚生労働大臣が 認める地域に事 務所を構える事 業子	基本報酬の 15%増

⑤保険外請求

キャンセル料	500
--------	-----

・前日5時以降のキャンセル及び訪問したら不在。又は拒否の場合に請求。
(体調不良など止む得ない場合は除外)